

第1回藤沢市文化財保存活用地域計画策定協議会議事録

1 日 時 2024年7月22日(月)午後2時00分～午後4時10分

2 場 所 藤沢市役所8階 8-1・8-2会議室

3 出席者

(委員)

鈴木会長、韓副会長、遠山委員、堀寄委員、阿由葉委員、田中委員、古田委員、酒井委員、洞委員、三村委員、小澤委員、河内委員

(オブザーバー)

県文化遺産課谷口主幹、防災政策課日原参事、文化芸術課齊藤課長、産業労働課水野参事、観光課青木課長、街なみ景観課岡課長、公園課北村課長、公園課木村主幹、みどり保全課古谷課長、予防課工藤参事、教育総務課加藤参事

(事務局)

菊地課長、山出課長補佐、串田主査、桐原職員、芦葉職員

4 次第

(1) 開会

(2) 会長・副会長の選任について

(3) 議題

ア 文化財保存活用地域計画について

イ 藤沢市文化財保存活用地域計画について

ウ 藤沢市の歴史の概要について

エ 計画策定のスケジュールについて

オ アンケート調査について

(4) 事務連絡

(5) 閉会

5 議事録

会長	早速議事をやらせていただきたいというふうに思いますけれども、手元に次第があるかと思います。これに従って順次進めさせていただこうと思います。議題ということで今日は5つ挙がっておりますが、(1)の文化財保存活用地域計画について、事務局の方からご説明をよろしく願いいたします。
事務局	はい。それでは、議題(1)文化財保存活用地域計画について、簡単にご説明させていただきます。よろしく願いいたします。資料1をご覧ください。こ

ちらは文化庁が作成をした文化財保存活用地域計画の概略が記載されたリーフレットになります。表紙をめくっていただきまして、「1文化財保存活用地域計画とは」ですが、この地域計画は文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画になります。計画の中では、中・長期的な方向性を示すマスタープランと短期的に実施する取組を記載するアクションプラン両方の役割を担う計画になります。また、従来の文化財の保存と活用は指定・登録文化財を個別に行うことが多かったのですが、この地域計画では、藤沢市の地域の歴史や文化にまつわる背景に沿って未指定文化財も含めた地域の文化財の総合的・一体的な保存・活用が可能となります。この地域計画ですが、先ほど会長からもお話があったのですが、市が作成をした計画を文化庁長官が認定をするものになりまして、記載内容については、神奈川県が策定をしている神奈川県文化財保存活用大綱に照らし、目指すべき方向性や将来像を考え、現在の課題を整理し、課題を解決するための措置等を記載していくこととなります。「2文化財保存活用地域計画の作成の流れ」につきましては、まずは、藤沢市の特徴を捉え、指定文化財だけでなく、様々な文化財を把握し、関連計画や活動も把握することで藤沢市の歴史文化の特徴や藤沢市としての目指すべき方向性や将来像を検討していくこととなります。その結果、関連文化財群を含めた課題や方針を検討し、その課題を解決するための措置や推進体制を構築していくものになります。関連文化財群につきましては、後ほどご説明いたします。その地域計画を作成していく中で、藤沢市文化財保護委員会や今回設置をさせていただきました策定協議会の委員の方々からご意見を頂戴し、またパブリックコメントなども行い、住民からの意見も反映することで、より実効性の高い地域計画を作成していければと考えています。「3認定の基準」ですが、冒頭申し上げたように、この地域計画は最終的に文化庁長官に認定を受けることとなります。今回作成をする地域計画におきましても、こちらに記載されている基準を満たす必要があります。「4文化財を総合的・一体的に把握する方法」ですが、まずは藤沢市の歴史文化の特徴を把握する必要があります。では、歴史文化の特徴とは何か？ということですが、真ん中上の方にある「歴史文化とは」をご覧ください。記載をそのまま読み上げますと、「地域に固有の風土の下、先人によって生み生まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念。地域の歴史や文化にまつわるコンテキスト。歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴をあらわす。」とあります。つまり、歴史文化の特徴とは、藤沢市の歴史や文化が生まれた背景や要因を示し、地域らしさ、地域の特徴を表す言葉となります。そして、先ほど少し言葉が出てきた「関連文化財群」ですが、この歴史文化の特徴に基づき、テーマやストーリー性を持たせて、複数の文化財を総合的・一体的に保存、活用するための枠組になります。その複数の文化財の中には未指

定文化財も構成要素として価値づけが可能となり、単体では価値や活用方法がわかりにくかったものも、相互に結び付いた文化財の多面的な価値や魅力を再発見することができます。この歴史文化の特徴に基づき関連文化財群等を設定するというのが、この文化財保存活用地域計画の一つの特色であると考えています。最後に「5文化財の総合的・一体的な保存と活用の取組」については、アクションプランとしての側面がこの地域計画にあることから、全体的な取組と、今申しあげました関連文化財群に対しても取組を設定していくことが必要となります。資料1のご説明につきましては以上となります。続きまして、資料2をご覧ください。こちらは神奈川県が策定している神奈川県文化財保存活用大綱の概要版になります。資料1の冒頭でも申しあげましたが、地域計画については、県の大綱の内容に照らし、適切なものであることが求められています。

オブザーバー

県の文化財保存活用大綱の概要につきまして、お配りのパンフレットをお開きください。県の大綱は、文化財保護法の平成31年4月の改正の施行に合わせて、その年の11月に作成したものです。文化財保護法では都道府県が大綱を作り、市町村が地域計画を作るということになっておりまして、制度上都道府県の大綱を市町村の地域計画が勘案するという微妙な言い方ですが、矛盾のないよう整合するように作っていただくということです。まず最初に県が大綱を作れということで市町村の皆様の御協力を得ながら一生懸命作って47都道府県で一番最初にできたと思ったのですが、実は2週間岡山県に先を越されたということもありました。この大綱を作ってすぐに伊勢原市さんの方で地域計画を作っていただきました。実は先週金曜日に横浜市と川崎市について地域計画の文化庁の認定が無事おりまして、藤沢市も令和8年度ということですが、何とか認定を受けることができればと思います。それで大綱のつくりといたしましては、パンフレットの左側から右に移るという感じで、まず「文化財を取り巻く主な課題」と現状を認識していただいた上で、このような課題があるということが一番左側の列に整理しています。保存に関する課題、活用に関する課題、行政における課題とあります。それをどうしていくのかというのが、この右側の「文化財の保存・活用の方向性と方針」になります。その3つの方向性に基づき、県内の文化財の保存活用に関する方針というのを6項目設定しています。方向性と方針を定めた上で具体的にどうしていくのかというのが右側のページ、「文化財の保存・活用を図るための対策」ということになります。これも8項目を挙げております。特にこの8番目、県としての取組事項というところで「民俗芸能の保存・活用」、「近代の文化財の保存・活用」、「埋蔵文化財の保存・活用」という三つのテーマを重点的に取り組んでまいりますので、藤沢市もこれと全く同じことを書けというわけではありませんが、どこかでチラリと触れていただければというところですよ。裏面もありまして「防災及び災

害発生時の対応」ということで、これはマップ・マニュアル作りということで取り組んでいます。あとはなかなか難しい問題ですが、発災時の文化財レスキュー活動の実施や被災文化財の復旧・復興事業に係る調査研究はこれからというところです。さらにその下の推進体制ということで先ほどお話がありましたように、地域の方々と県も市町村も総がかりで文化財を守り伝え生かしていくためということのローガンみたいなものを書いています。私からは以上です。

事務局 はい、ありがとうございました。議題（１）文化財保存活用地域計画については以上となります。

会長 はい、ありがとうございました。地域計画がどういうことか大体ご理解をいただいたのではないかなと思いますけれども、ただいまのご説明に関してご質問あるいはこれはどういう意味だというようなことがあれば、ご発言いただければと思います。いかがでございましょうか。一つは今、谷口さんの方からご説明がございましたが、県の大綱が示されたわけでございますけれども、これに沿ってまとめていくということになるんですか。

オブザーバー 必ずしもそうではございません。当然ながら藤沢市さんのいろいろな取組の独自の方向性を出していただいて一向に構わないのですが、大きく矛盾しないように程度でお考えいただければ結構です。今後策定の過程で文化庁から細かい指摘があると思いますが、先ほどお話がありましたような文化財の地域的な設定ですとか、そういうところで藤沢市ならではの色を出していただければと思います。

会長 ありがとうございます。いかがでございましょうか。もちろんあとでも結構でございますけれども、一応枠組みが示されました。これに沿って多分議論が進められていくんだろうというふうに思いますけれども、またあとで何かご質問があればお願いしたいと思います。それでは議題を先に進めさせていただきます。（２）藤沢市文化財保存活用地域計画について、（１）の議題と関わるかもしれませんけれども、これについてご説明をお願いいたします。

事務局 はい、続きまして議題（２）藤沢市文化財保存活用地域計画について、こちらでも簡単にご説明させていただきます。お手元の資料３をご覧ください。こちらでは藤沢市の現状や課題等についてご説明をさせていただきます。まず、藤沢市の指定文化財の件数ですが、国指定文化財が９件、県指定文化財が１３件、市指定文化財の件数が９０件、指定文化財を合わせまして１１２件となります。続いて登録文化財ですが、４２件の建造物が登録を受けておりまして、神奈川県内でも多くの建造物が国登録有形文化財として登録をされております。こちらが藤沢市の主な指定・登録文化財の写真ですが、中世の山城の跡である「大庭城跡」、県指定史跡・名勝である「江の島」、旧藤沢宿に位置している「桔梗屋」などあくまでこちらに掲載しているのは一例ではありますが、非常に多くの文化財に恵まれております。次にこれまでの藤沢市の取組であります、

文化財保護委員会の開催、文化財保護推進員の方にご協力をいただいて市指定重要文化財等の巡回調査を実施してきたり、ふじさわ宿交流館や藤澤浮世絵館の運営などを行ってまいりました。しかし、文化財を取り巻く現状としましては、少子高齢化に伴う担い手の減少や保存や活用をするための金銭的負担の増大など文化財の滅失や散逸は喫緊の課題となっています。具体的な事例を申し上げますと、藤沢市指定天然記念物でありましたツカミヒイラギが枯死のために指定解除になる事例がございました。加えまして、国登録有形文化財である旧三觜八郎右衛門家住宅が相続発生のために維持困難となり、土地建物が売却された事例もありました。議題1の説明と重複をしてしまいますが、文化財保存活用地域計画は中・長期的な基本方針だけでなく、短期的に実施する取組内容を記載するアクションプランとしての側面もございますので、今ある課題を整理し、方針を決め、取組を行うことで失われていく文化財をなくしたいと考えております。また、地域計画を作成することにより、所有者管理者、地域住民、行政が一体となることによって、保存と活用に対して様々な効果が生まれると考えております。最後に他市の状況になりますが、県内では、伊勢原市が令和3年7月に認定を受けており、先ほど谷口様からもご説明がございましたが、先週の金曜日7月19日に横浜市と川崎市が新たに認定を受けたことが発表になりました。また、相模原市・小田原市が策定に向けて取組を進めております。全国でみますと令和6年4月現在の情報ではありますが、すでに139の市町村で認定を受けており、120を超える市区町村で策定に向けて取組を進めております。資料3「藤沢市文化財保存活用地域計画について」は以上になります。

会長

ありがとうございます。藤沢市の文化財保存活用地域計画と現状ということでご説明がございました。これを踏まえてどういうふうに計画を作っていくかというその大前提になるようなところだろうと思いますけれどもいかがでございましょうか。感想でもよろしゅうございますし、何かお気づきのような点があれば、ぜひお願いをしたいと思います。いかがでございましょうか。今ご説明ありましたけれども、この社会状況の変化というんでしょうかね、急激な社会状況の変化というのが、多分あるんだろうと思いますね。文化財を取り巻く環境の中で、端的に言えば郷土芸能はどうなっていくんだろうという心配ですよね。後継者が育たない。これをどうしていくかというのは大きな課題になるんだろうというふうに思います。それぞれ文化財が抱えているその現状というのは、楽観的なものではないと思いますけれども、そういう前提で、こういう計画を作って、将来にうまくバトンタッチをさせていきたいという、こんな発想がこの計画にあるんだろうというふうに思いますので、現状認識というのは非常に大事になるんだろうとは思っております。何かその辺りのご感想、あるいはこういう現状なんだということをお聞かせいただければ、この計画に

なるべく反映させていければというふうに思います。あまり固く考えないでこんなふうになんか見ましたということでも結構でございますけれども、おっしゃっていただければいいかなと思います。またお気づきのことであれば、ご発言いただければと思います。議題を先に進めさせていただきたいと思います。(3) 藤沢市の歴史の概要ということでございますけれども、これもやはり大事な前提になってくるんだろうというふうに思います。文化財の構成でしたでしょうか、関連文化財群というんですかね。これを想定しておかないといけないといいましょうか、これが結構大きな要素になってくるわけですよ。これを考えつつ、その辺の周辺の課題も解決していこうという関連文化財群というのは、かなり大きな話になってくるんじゃないかなという気がするのですが、藤沢市の歴史の概要というようなことが関連してくるんだろうと思いますけれども、藤沢市の特性といいますか特色といいましょうか。そういったものの認識というのがやはり大事な要素になってくるのかなというふうに思いますし、それに基づいた計画というのが、多分求められてくる一つであろうかと思えます。そういう解釈でよろしゅうございましょうか。

事務局

そうですね。先ほどもお話をさせていただいたんですが、今お話があった関連文化財群というのがこの地域計画の一つの特色でもあるんですね。その関連文化財群というのは、まずは藤沢市の歴史文化の特性というものを正しく捉えて、そこからどういった文化財のまとまりが考えられるんだろうかというところが最終的な関連文化財群というものになってきますので、おそらく私たちが今後作成をしていく地域計画に関しても、この関連文化財群というのは一つ記載をしていくものになるかというふうに考えております。

会長

それはどういうふうにして作っていくといいましょうか、委員会に参加されている方々のイメージがきっとあるんだろうと思いますけれども、そういうものをうまく集約して作っていくものなんですか。

事務局

そうですね。皆さんが今実際に活動されていることですか、それからご経験されていること等も踏まえて歴史文化の特性というところがベースになっているとご意見を頂戴しながらその関連文化財を作成していきたいというふうに考えております。

会長

はい。何かご質問等ございますでしょうか。藤沢市の歴史の概要というのはこれからお話しいただくような特性があるわけですよ。それではその辺の話をお願いしたいと思います。

事務局

はい。では藤沢市の歴史の概要ということで、藤沢市の歴史につきまして簡単ではございますが、お話をさせていただきたいと思います。まず、藤沢市の地形について大まかに見ていきたいと思えます。藤沢市はご存知のとおり関東平野の南側、相模湾に面した土地に位置しておりますが、大きく地形的には南北に分けられます。すなわち、北部は相模野台地が広がっておりまして、南部に

については湘南砂丘といわれる砂丘地帯が広がっています。また、北西部と南東部については丘陵が連なっておりまして、坂の多い非常に入り組んだ地形が見られます。そして、そのような市域を境川や引地川のような大きな川やその支流になっている川が巡っているというような地形になっております。それでは藤沢市の歴史について見ていきたいと思えます。資料4の方ですね、スクリーンにも映しておりますのでそちらもご確認ください。まず、藤沢市で最も古い人類の痕跡というものが約3万5000年前の旧石器時代の石器になっております。旧石器時代というのは2万年ほど長く続くんですけども、市内の北部の台地上の各地で遺跡が見つかっておりまして、非常に断続的に人々がキャンプ地として利用していたということがわかっております。次に、約1万5000年前頃から縄文時代という時代になっていくんですけども、この頃から人類は定住を始めるんですが、その最初期の遺跡というのも市内では多く見つかっております。また、1万3000年前頃に江の島の頂上部でも人類が暮らしていたということが遺跡で見つかっております。縄文海進の時期、非常に海が内陸の方に入ってきたときは、遠藤とか西俣野とかその辺りまで海が広がっておりまして、善行や立石などでは、土器のかけらを利用した錘など漁に関係するような遺物もよく見られています。市内でその縄文時代の後期まで非常に台地上に多くの遺跡が残されていまして、特に西富とか川名、あとは遠藤で相模湾では珍しい貝塚というのが形成されていまして、写真に出ていますのが西富貝塚から見つかった土偶になっています。しかし、およそ3000年前頃に縄文時代の晩期という終わりの時代になりますと遺跡数が激減しまして、そこから、2000年前ごろ弥生時代の中頃なんですけれども、それまで市内では遺跡がほとんど見つからないというような状況になっています。遺跡のあまり見られない時代を抜けまして、弥生時代の中期になりますと、また藤沢市内でも大規模な遺跡が営まれるようになります。中でも本藤沢にあります稲荷台地遺跡群という遺跡は有数の規模がありまして、写真にありますのが、その遺跡で見つかった絵画土器という土器なんですけれども、こちらには、人と鹿と矢という3種類の記号が刻まれているストーリー性に富んだ絵画土器になっておりまして非常に貴重な資料となっています。その他、市内各地で台地上がメインなんですけれども、弥生時代後期から古墳時代の初頭ぐらいまで、多くの集落が営まれていたということがわかっています。続いて、古墳時代になってくると5世紀以降になる大体1500年ほど前になりますが、砂丘地帯の方で本格的に集落が営まれるようになっていきます。また、片瀬丘陵や村岡丘陵など先ほど申し上げた南東部の丘陵を中心に横穴墓という崖に穴を開けて、写真に出しておりますのが、川名にあった横穴墓群なんですけれども、このような墓が多く造られております。数的にも非常に県内でも有数の規模また大きさを持っておりまして、そのような横穴墓からは写真のような金や銀で飾られた

太刀などの武具や勾玉などの装飾品が見つかっていまして、高価な副葬品が見つまっているようなところについては、おそらくこの辺りの首長の墓であるというふうに考えられています。続いて、この奈良時代に入ってきますと藤沢市域が高倉郡と鎌倉郡に属するようになるのですが、その高倉郡の大庭郷と土甘郷また鎌倉郡の片瀬郷というところが、およそ現在の市域にあたるというように推定されています。土甘郷だと推定されている鶴沼では、写真のように土に甘いと書いて「とがみ」と読むのですが、そのように刻まれた土師器が見つかっております。そのような郡内には各地に拠点的な大集落が築かれるのですが、その一つが石川で見つかります南鍛冶山遺跡という遺跡です。写真が発掘調査のときの風景ですが、なぜ南鍛冶山遺跡が大規模な集落と考えられているかといいますと、多数の建物跡が確認されているほか、また通常の集落では見つからないような特殊な遺物などが多く見つかっています。写真は市指定の文化財、人面墨書土器なんですけれども、見づらいんですが、土器の側面に人の顔が描いてあるという特徴的な土器になっています。1117年平安時代の末期ごろ、鎌倉権五郎景正という武士が先祖代々の土地を開墾しまして伊勢神宮に寄進をするという出来事がありまして、これをもちまして大庭周辺といいますか、藤沢市の中南部から茅ヶ崎市のほぼ全域にかけて伊勢神宮の所領となりました。これが大庭御厨といいます。その中の大庭郷とか俣野郷とか鶴沼郷などは一部になっていまして、現在にも地名として残っています。鎌倉景正の後、鎌倉党という武士団がこの辺りの実権を握っていくこととなります。そんな大庭御厨では、1144年に源義朝によります濫行事件がおきます。鶴沼に侵入しまして、略奪を行った事件なんですけど、この後に起こった保元の乱という乱では鎌倉党である大庭景親が義朝のもとで戦っています。大庭御厨を管理していた大庭景親になりますが、その後平家方の武士として、相模の実権を握るのですが、現在、大庭に「城」と書いて「たて」と読む字名があるのですが、この字名がある宗賢院の辺りに居館があったのではと考えられています。この大庭景親は源頼朝によって滅ぼされてしまうんですが、鎌倉時代に入っても鎌倉党が所領として支配をしていました。また、源頼朝については1182年に江の島を参詣したりしていまして、そういった点で藤沢の歴史に名前が覗いてくる感じになっています。少し時代は下りまして、およそ500年前ごろに大庭城が築かれます。大庭城は相模国の守護であった扇谷上杉氏の城であると伝わっている山城です。大庭城は引地川と小糸川という川に挟まれて舌状台地という特殊な地形のところに築かれていまして、その川に囲まれている斜面が非常に急になっていまして、それが天然の要害でした。また、その両側にさらに幾重の空堀や土塁を築いてかなり堅固に守られていたということが現状の大庭城址公園でも見ることができますし、発掘調査の例からもわかっています。その大庭城なんですけど、1512年に北条早雲こと伊勢宗瑞に攻め落とさ

れまして、その際の伝承として舟地藏伝承などいろいろな伝承が残っているのですが、これ以降、藤沢市域は小田原北条氏の支配下に置かれます。現在の犬鋸辺りに北条氏の配下である「大鋸引き」という集団が暮らすようになりまして、その集落が伝馬の宿駅としての機能を持つようになりまして、これが藤沢宿の母体となっていきます。1601年に徳川家康による東海道の整備に伴って、藤沢宿が設置されます。この藤沢宿には将軍が上洛する際の宿所である藤沢御殿なども整備されておりまして、また藤沢宿というのは浮世絵にも多く描かれておりまして、東海道の名所の一つとして知られていました。そんな藤沢宿が一層の賑わいを見せるのが江戸時代の中期以降の旅の流行によります。江戸を起点として大山詣りとか江の島詣とかそういった小旅行が盛んになりまして、藤沢宿は中継地点に位置していますので、多くの旅人が訪れまして、浮世絵にも鳥居や江の島が描かれているということになっていきます。その後、藤沢宿周辺は近代に入りますと地の利を活かして、宿場から商人の街へと変化をしていきます。また、度重なる火事の対策として、土蔵造りの店が多く作られまして、そういった蔵の街というような性格も持ち合わせていました。旧桔梗屋などは当時の姿を今に残しているんですが、関東大震災によって多くの家屋が倒壊してしまいまして、その復興の際に道路の拡幅などが行われて、現在の藤沢宿地区の景観に姿を変えていったという経緯があります。また、近代以降、江の島や鶴沼が避暑地として親しまれるようになりまして、交通網も次第に整備されていきました。最後に、現代になっていくと戦時下では各地に軍需工場や基地などが置かれました。戦後になりますと、湘南エリアというのはリゾート地化が進みまして夏の一大観光地として現在まで親しまれるようになります。また、東京オリンピックの開催が終わって江の島ヨットハーバーが整備されて、江の島は現在のような姿に変わっていきました。このような歴史の上に、現在の藤沢市があるというふうになっております。非常に駆け足でございましたが、藤沢市の歴史の概要になります。ありがとうございました。

会長

はい。ありがとうございました。藤沢の歴史の本当に概要というのでしょうか。この時間軸に沿ってお話いただきましたけれどもいかがでございましょうか。何かコアになるようなものでお気づきのことであれば、おっしゃっていただければというふうに思いますけれどもいかがでございましょうか。大変言いにくいんですけども、先史古代の資料としては出土遺物が出ておりまして、これによって遺跡の性格等がわかってくるのだろうと思うのですけれども、史跡や遺跡というんですかね、遺跡としてのこれが残っているとか、断片的にもわかるというか市も把握されているのでしょうか。出土したものは大変優秀なものはよく理解できるんですけども、遺跡としてといいましょか、例えば縄文の遺跡や住居跡がなくなってしまっているんじゃないかなという気がするんですけども、その辺はどうでしょうか。

事務局 そうですね。基本にご紹介した遺跡のほとんどが開発によって破壊されていまして、その破壊に先駆けまして発掘調査を行って記録保存を進めていったような経緯があります。現在でも現地に残っている史跡という観点では、やはり大庭城跡などが目に見えて残っているというのはあるかなと思います。

会長 はい。ありがとうございました。そういう現状だということを委員の皆様方のご承知おきいただければというふうに思います。そういう中で、関連文化財群ですか、地域にあったんだけど今はその形として残ってないと言いましょかね、そういうものというのはやっぱり対象になっていかないのでしょうかね。これは検討していただければいいんですけども、かつて遺跡としてあったというのは、発掘報告書でもわかるかと思いますが、現在はそれは存在してない、遺物だけ把握ができていうんでしょうかね。そういうものは関連文化財群として設定したときに、遺跡の実態としてはないわけですよ。ものはもちろんありますから資料館の方で見れるとかね、そういうことはできるかというふうに思いますけれども、その辺を考えなくていいかなというのは議論になるかもしれませんが、検討課題にあるかもしれませんがね。関連文化財群という捉え方で文化財を保護していこうという、そういう一つの枠組みができたとき、実態としてないものはどうするのかということの議論をこれから始めていけばいいんだろうと思いますけれども。

事務局 そうですね。関連文化財群として、文化財を構成していく中で遺物というところは関連文化財群の構成文化財として考えられるかなというところですが、今実態としてない史跡や遺跡というのは今後検討材料になるかなと思います。

会長 はい。そういうところを確認して、だから駄目だというわけじゃないんですけども、例えば遺物は文化財として指定をしていこうとしていった場合に実態としての遺跡がないわけですから、どこかで見られなければいけない。だから公開して見学しなければならないというような課題が出てくるんだろうと思うんですね。それはやはり念頭に置くべきかなというふうに私は感じましたところですよ。

オブザーバー 自分が知る遺跡として、川名の御霊神社の奥には入った背後の丘陵裏に古墳時代後期の横穴墓が残っていた場所があると記憶しています。おそらく一般の市民の方々にはあまり知られていないと思います。私も埋蔵文化財担当のときに、この辺を歩かしていただいたときにたまたま見かけたのですが、大体現在残っている遺跡的なものもおそらく探せばまだあるのかなというところですよ。引き続きその辺は藤沢市さんの方に周知や保存活用について、ご検討いただければと思うところでございます。一方で特に市長さんが鈴木さんになられてから遺跡というか建物の方ですけども、藤沢宿の登録有形文化財の近代の建築ですとか、そういった歴史的な建造物を登録して残していこうという姿勢が目立ってきて、おそらく計画的に調査をされて登録されているという作業を実際

にやっっていらっしゃいますので、そこは評価したいと思います。引き続きよろしくお願ひしたいというところです。

会長 はい、ありがとうございました。今の藤沢の歴史概要のお話でしたが、もう少し細かいところの分析だとか、そういうものを把握というんでしょうかね、それをした上で、この計画の中に、落とし込んでいくというか、反映させていくというか、そういう線もあるかなというふうに思ったところでございます。

事務局 会長ありがとうございます。やはり残っていないものというのがこういったところにどう位置づけていくかというのは、会長おっしゃるとおりだと思います。残っているものについては目に見える、手で触れる、そういったもので活用というようなところに繋ぐことができるかもしれませんが、一つ関連文化財群といいますと、テーマ、例えば藤沢宿ですとか江の島ですとかそういったテーマのストーリーに沿った形でのグルーピングみたいなものができているのかなというふうに捉えております。そういった中で、残っているものもないものそれをストーリーとして位置づけることによって、それを受け継いでいながらどう活用していくか、そういったことにも繋げることができるのかなというふうに考えております。そういった中でそれぞれ今日お集まりいただきました皆様の中でうちの立場だったらこんなことができるか、そういったものが今回の計画の中に反映していくことができれば、よりよいものができていくのかなと思いますし、そういうふうに捉えている中で、皆様からいろんな形での本当にどんな小さなことでも構わないと思いますので、ご意見いただければというふうに考えているところでございます。

委員 質問なんですけれども、関連文化財群というふうに考えると、藤沢宿ということで考えれば藤沢宿と遊行寺さん、また江の島というのが藤沢市内にあって、藤沢での文化財活用ということを考えられると思うんですけれども、それ以外の時代、例えば大庭御厨だったらもう茅ヶ崎なんて切っても切り離せない関係があると思いますし、これはこの辺一帯だと思います。また近代に関しても、東海道で考えれば鎌倉が茅ヶ崎までというのがずっと繋がってしまいますし、近現代に関してはやはりその交通の要衝ということで、この辺が全部共連れで文化財として絡んでくると思うんですね。そういった中で、藤沢市だけでこういう文化財活用の検討をしなければいけないのか、それとも周りの地域と一緒に活用していくことができるのかというところをお伺いしたかったです。

事務局 そういった点がまさに今回神奈川県さんにもご同席いただいているオブザーバーとして入っていただいているというふうに捉えております。例えば県域全体で捉えた俯瞰的な見方というのを大綱のところでは概略的にかなり細かくご説明をしていただいているところもございますので、そういった部分を藤沢市としてはこうなんだけれども、その繋がり部分がなぜ藤沢市がこうなっているのかという部分も含めて、その周辺地域や周辺だけでない東海道でしたら東

海道全体を捉えるという見方ももちろんあるかもしれませんが。そういった部分についてご意見をいただく中で、我々としておそらくたたき台というようなものを作らせていただいた上で、それで皆様にご意見を頂戴するというような流れになっていくのかなとは思っておりますが、これはこの見方じゃなくて、高いところから見渡した形での記載も必要なんじゃないかとか、そういったところでご意見を様々頂戴できればなというふうな流れになるのかなと考えております。

委員

そうしますと、あくまでもその全体の地域の中で、藤沢はこういう位置づけにあるよというそれぞれのその関連文化財群の中でも藤沢の特徴はこうだよということをフォーカスしながら考えていく必要があるということですか。

事務局

書きぶりになってくるのかなと思います。我々は藤沢の計画を作っていますので、まずは藤沢にクローズアップしたような形になる部分が強いのかなというふうには考えております。ただ、もちろんおっしゃるとおり背景となるものというのもきちんと記載しなければなぜそういうふうになっているのかというのが見えてこないのかなと思いますので、その部分例えば藤沢宿一つ取れば、そういった形で背景も含めた形での記載で特にクローズアップしたところをこれからみんなでどう支えていく、どう活用していくか、どう残していくかというようなものを作り上げていけたらなというふうに考えています。

委員

とても難しい課題ですね。わかりました。ありがとうございます。

委員

今いろいろ意見を聞いていて少し気になった点の一つありまして、時代区分の問題なんです。あくまでも関連のという感じで、この資料を見ても、いきなり藤沢の北と南を分けちゃっていますよね。時代で分けるんだったらまだしもトータルで連携するんだったらその辺は外さないと思うんです。例えば、遊行寺の中でいうと西富貝塚やそれ以降現代まであるわけなんです。ただ、関連という西富貝塚は関連をつけられないんですよ。そこをどうやって関連付けてこれに落とし込んでいくかということと、先ほど考古の話をしたときに私は考古の専門ではないのであえて言わなかったんですけど実際にトレンチを掘って発掘しました、それで発掘品が残っています、でも埋戻しちゃっているんですよ。ただ、遊行寺の山裏というのは実際のところ700年間あそこは人を入れていない土地なんで逆に全く手がついていないんですね。掘って埋め戻しとそれがないと言われるとはてなマークがものすごいですよ。そういう場所って藤沢市にかなりあるはずなんです。ですからそういうところというものをちゃんと遺跡として見るのか、あえて発掘品しか見ないであくまでも名所としてのものなのかという形ですよ。実はちょっと藤沢市のホームページのところ指定の部分を見ていたんですよ。例えばまだ結構あるわけですよ、群という形で。もう一度再調査をしろというわけではないんですが、それが今回の落とし込みに使えるような遺跡として残っていると認識

できるのか否かは、もう1回これ検討の余地ありなんじゃないかなというふう
に思うんですね。それを踏まえて時代の変遷を踏まえてどこをどういう形で繋
いでいくかというのをやっていかないとこれ一番最初にこの辺決めておかな
いと、いくらやったって繋がらなくなってしまうんじゃないかなとちょっと最
初からきつい言葉かもしれませんが言わせていただきました。

事務局 そうですね。埋蔵文化財、もちろん西富貝塚については市指定史跡に指定され
ていまして、特に遊行寺さんの境内の方について残っているということになっ
ています。また市内の遺跡も発掘調査をしている部分についてはほとんど壊れ
てしまっているというのはあるんですけども、発掘調査をしている部分とい
うのは非常に市内の遺跡いわゆる周知の埋蔵文化財包蔵地という部分につい
てはごく一部になっていまして、まだ見ぬ現地に残っている遺跡というのもち
ろん存在はするというふうにはなっています。ただ、まだ見ぬものなのでそれ
はどんな価値を持っているかというのは今後検討というか、考えていかなけれ
ばいけない課題かなというふうには考えています。

委員 言葉にちょっとこだわっちゃうのかもしれないんですが、今文化財という切り
口でね、お話をさせていただいているんですが、例えば土木学会で、土木遺産と
いう考え方がありますよね。実は藤沢にもそういう価値のあるものがあって江
ノ電さんとか湘南港とか土木学会が推奨している、そういう価値あるものがあ
るわけですよね。そういったところについては、何ををもって推奨したかわかり
ませんが、それぞれの価値があるとすれば、例えばほかにもコッキング
苑の地下のレンガ構造物とか、それがあの頃の土木技術といいますか、温水プ
ールの技術とか、そういったものの名残があるとしたらそういったものを拾う
ことができるのかどうか。これはもっと我々も発信しなきゃいけないんですけ
ど、さっきご説明いただいた文化財という言葉でくられたカテゴリ以外に
も、もっともっと把握すべきものがあるんじゃないかって私は思っているん
ですけども、いかがでしょうか。

会長 そういうものを含めてもいいんじゃないですか。決して悪いことではないです
し、そういうものを文化財という概念できちっと法律では規定されております
けど、土木遺構といったものも法律でくくりがあるからそこまではいかないよ
という解釈があるかもしれませんが、そういうものを含めてもいいんじ
ゃないでしょうか。

事務局 これまで文化財として扱うものというのは、どうしても指定のものですと本
当に限られたものが多かったと思います。地域計画の中ではそういった指定や
登録のものはもちろんですが、あまり今まで光が当たらなかったというか、取
り上げてくることができなかつたものにも焦点を当てていってそういった
いろいろなものをひっくるめて関連文化財群として捉えることで文化財の保存
と活用を図っていけるんじゃないかなというのが、この計画の大きな目的で

ざいます。そういったいろいろなものを含めて、この地域計画の中では検討していきたいと考えています。

会長 この計画でフォーマットができていてという話になってしまうと、あまり面白くないですよ。文化財の概念の問題になるんですけども、指定されてなくてもいいですよ。そういうものを評価してあげていかなきゃいけないんじゃないでしょうか。

オブザーバー 今現在のその文化財の捉え方という中では、先ほどおっしゃられたような、いわゆる土木遺産的なものを含むような考え方になってきております。実際近代の橋とか橋梁とかそれこそ電車の鉄橋とか、そういったものを文化財として登録するような形になってきておりますので、広く建造物という中に、建築物と土木構造物という分類があって、その土木構造物の中にそういったいろいろな土木遺産的な物件も含まれるようになってきておりますので、その辺りはご心配していただいても大丈夫だと思います。

委員 そういう切り口で見たときに、まだまだ藤沢市内には気がつかないものがあるのではないかとということでそこら辺のフィールドワークといたしますかね、やる必要があるような気もしているんですけどね。そんなことを申し上げたわけですね。

委員 冒頭に会長がおっしゃられた関連文化財群というのが核になるんじゃないかというようなお話少しなさってましたけども、今この話題になって未指定の分野のお話がたくさん出てきましたけれども、指定のものというのは、市の方でも把握していますし、市の文化財に指定されているメンバーの集まりなんかもございますけれども、いかにしてこの未指定というのは指定されてないだけで、魅力のあるものがたくさんあるというのは今、いくつも事例が出てまいりましたが、それをいかに把握するかということだと思っております。難しいと思っておりますけど把握する方法というのは。ただ、やっぱりそこを把握しきれないと今回の本来の目的では達成できないんじゃないかなと思えました。難しいけれども、魅力あるものをいかにして把握していくかが大事になってくるんじゃないかなと思えます。

委員 今神奈川県谷口様からお話があったんですけども、文化財として入れる入れないということが県の大綱の中にある程度記述があるんですか。

オブザーバー 県の大綱の中には記載はないのですが、文化財保護法の最初の方に文化財の分類がございますので、それを参考にといいところですよ。また、先ほど申し上げた建物とか土木構造物とかというのは国の方の登録の基準ですと、おおむね竣工後50年を経過すると文化財として登録できる形になっておりますので、半世紀前ぐらいの古さの物件を文化財として捉えていこうという目安でお考えいただければと思います。

事務局 最近ですと、文化庁の方で認定を受ける計画の中には、食文化というようなもの

のも含まれていたりします。食文化といいますと長いことその土地の風土を受けた中での受け継がれてきたものというような捉え方をしているのかなというふうに思います。ほかにもいろんな形でそれに限らず様々な切り口でこういったものが藤沢市ならではのものになるんじゃないか。そういったふうに皆様からのご意見を頂戴できて、また先ほどの堀寄さんからお話があったとおり、どういうふうに市民が自分たちの文化だよというようなものを捉えているのかというくみ上げる部分にはどんなやり方がいいのかな、こういったものも含めて皆様からご意見が頂戴できたらなというふうに考えているところでございます。

委員

お伺いしたいんですけども、先ほど資料3の中でもご説明があったんですが、実際に失われてしまった文化財の事例ということで木が枯死してしまったり、相続ができなくて解体されてしまったりといったものもありますが、実際この協議会であったり、市民の皆様の盛り上がりがあって、関連文化財に指定がされ最終的に所有されているのが個人市民の方であった場合、なんかしら藤沢市からその所有者に対して何かあるのかとか、はっきり言ってしまうとヒト・モノ・カネが関わってくるかと思うんですが、所有者の方等の関連性というのはどのような感じでお考えになっているのでしょうか、ご教示いただければと思います。

事務局

現状、所有者の方への指定文化財ですとか登録文化財への支援という形になりますと、国の制度ですとか、あとは非常に限定的な範囲での支援というような形で市の独自の施策を実施している現状でございます。例えば指定文化財を管理していただいている方に交付金という形で数万円から多くても10数万円という形での支援をさせていただいてはおりますが、それをもって保存をさせていただきという形にはならないのかなというふうには思っています。実は私どもそういった部分も含めて、この地域計画の中に位置づけるような形で例えば失われてゆくようなものへの支援、また、そうではなくて将来へ繋いでいくための支援として市としては何をしなきゃいけないか、こういったものについてもご意見をいただければ書き込んでいく要因として考えているところでございます。

会長

よろしゅうございませうか。今日は初会合ということでございますけど、いろいろご意見がありました。あるいはもう既に課題といったものが少しくつか提示されたように思います。そういうものをどういうふうに計画の中に落とし込んでいくか、という初めにご説明がありましたとおり、短期的なものと少し中長期的に見るというそういうものを計画の中で明示していくということでございますので、堀寄さんがおっしゃったようにそういう調査みたいなものでも、もう1回把握の仕方、やり方というんでしょうかね。短期的にできるかどうかわかりませんが、こういうものをやはり積み重ねていかなければ

ならないという気がします。あるいは土木遺産等々ですね、あまり知られていないのは、価値がまだ定まっていないといったものも、やはりどこか念頭に置いた計画化というんでしょうかね。どういうふう書き込んでいくかそれは議論になるかもしれませんが、何かそんな少し課題あるいは方向性、指針といったものを作るときに参考になってくるんじゃないかなと思いました。議題を先に進めさせていただきます。(4) 計画策定のスケジュールについて、ということをご説明をお願いいたします。

事務局

こちらは資料5をご覧ください。再度のご説明になりますが、地域計画は文化庁長官の認定を受ける必要がございます、認定のタイミングは7月と12月と年2回ございます。藤沢市の地域計画では令和8年の7月認定を目指して策定に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。今年度行うこととしましては、市民の方の意見を反映させるためにアンケート調査の実施を考えております。こちらは後ほど議題5の部分でお話をさせていただきます。加えまして、ワークショップを開催することで、市民の方と一緒に課題の抽出などを行えればと考えております。また、地方文化財保護審議会である文化財保護委員会においても意見聴取をしたいと思っております。本協議会におきましては、今年の冬ごろに第二回の協議会が開催できればと考えております。来年度につきましては、具体的な地域計画に記載をする文章案等の検討を文化庁とも密に連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。令和8年の7月認定を受けるためには令和7年度中に地域計画案を完成する必要がございます。また、パブリックコメントの実施や市議会等の報告も併せて行っていければと考えております。本協議会は来年度4回ほど開催を予定しております。令和8年度につきましては、認定に向けての最終的な準備段階になりますので、文化庁だけでなく、関係する国の省庁とも調整を図りつつ最終的な認定申請をしていく必要があります。認定申請が終わりましたら、本協議会を開催し、ご報告ができればと考えております。議題4「計画策定のスケジュールについて」は以上になります。

会長

はい、ありがとうございました。スケジュールが示されました。結構ハードかなと思いますけど、こういうスケジュールで計画を作っていきたいという考えを今、示されたかと思っております。何かご意見ご質問があればと思っておりますが、行政の中でよくわからないんですが、例えばこういう計画を作ったときに、オーソライズといいますか、市議会とかあるいは市の総合計画とか、マスタープランとかいろんな計画がありますよね。そういうものとの整合性というのは取られるんだろうと思うんですが、総合計画という中にはめ込むというような形で考えておけばいいわけですか。

事務局

現在、藤沢市は他の市町村のような中長期にわたる計画というものは作っておりません。実際に変化の激しい時代を乗り切っていくために柔軟な対応ができ

るよう、4年に一度の総合指針というような形で方向性を出しているところでございます。そういった中で具体的な事業のすり合わせをしながらそういったその計画の中に関連する計画がほかにもございますので、すり合わせを行いながらその事業を実現していくにはどうしたらいいか、こういった形で対応していきたいと考えております。

会長

よろしゅうございますか。何かまたあれば事務局にご質問いただければと思いますけれどもよろしゅうございましょうか。それでは次の議題に進ませていただきたいと思います。(5) アンケート調査について、ということでございます。これについてまたご説明をお願いしたいと思います。

事務局

はい。ではアンケート調査について説明いたします。お手元の資料6、資料7-1、7-2、また本日配付しました番号は付しておりませんがカラー刷りのA4サイズ用紙をご覧ください。こちら藤沢市文化財保存活用地域計画に係るアンケートを実施する予定であります。資料6はその概要になります。まず「1目的」としまして「藤沢市における文化財に関する現状把握及び課題抽出を行い、今後策定する『藤沢市文化財保存活用地域計画』に活用する」ということを目的としています。次に「2アンケート内容及び対象者」についてですが、アンケートは文化財所有者の方と一般の方向けの2種類で実施する予定になっています。まず、(1)文化財所有者向けアンケートについてですが、こちらのアンケートを送付する予定の文化財所有者の方は55件になっております。先ほどの資料3でも冒頭で示していましたが、藤沢市内における指定文化財の件数112件、登録有形文化財建造物の件数42件としておりましたけれども、こちら所有する文化財の重複分などもあわせまして文化財の所有者の方としては55件というふうになっております。こちらにつきましては、お手元の資料において文化財所有者向けアンケートを資料7-1と明記してありますが、実際には資料7-2が文化財所有者向けのアンケートになっておりますので、資料7-2をご覧くださいませたらと思います。こちら文化財の所有管理者の方向けアンケートとしまして、まず冒頭の説明文としまして、「近年、文化財についての保存や担い手についての課題が多くなり、大切な文化財を未来に伝えていくことがとても難しくなっています。このたび、皆様からのご意見をうかがい、あらためて文化財について現在ある課題を把握し、今後の参考とさせていただくためにアンケートを実施します。このアンケートの趣旨にご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。」と冒頭に説明を持ってきております。こちらはそれぞれの所有者の方にこの用紙で送付してそこから用紙で回答していただくのか、またはこちらにQRコードという2次元コードを掲載する予定ですので、そこからサイトにアクセスして回答していただくかは、所有者の方に選んでいただくような形をとっています。こちらの文化財所有者の方向けと一般の方向けそれぞれ共通している質問

があるんですけども、違いとしましては資料7-2の4枚目にあたる問13番以降のものが文化財所有者の方向けに特別に設置した質問項目となっております。次に(2)一般の方向けアンケートについてなんですけれども、こちらはお手元の資料では7-1と銘打ってる方をご覧くださいと思います。冒頭の説明文等々同じ様式になっておりまして、以下共通質問が続いておりますがこちらの各項目の内容についてはちょっと割愛させていただきます。こちら一般の方向けアンケートにつきましてはその対象としまして、主に歴史文化の活用事業における関連団体としまして、本日も委員としてご参加いただいている湘南考古学同好会の皆様と藤沢地名の会の皆様、江ノ島・藤沢ガイドクラブの皆様にもご協力いただきながら行っていきたくと思います。あとは一般の市民の方々ということを対象にしております。「3実施時期」としましては本年の2024年の9月2日(月)から10月20日(日)にかけて実施したいと思っております。「4アンケート調査方法」についてなんですけれども、まず1つ目としてGoogleフォームを利用したアンケートの調査を予定しております。こちらは作成支援業者のイビソク様にご協力いただき、こちらのアンケートフォームのページを作成していただいて回答していただくという形をとります。こちらの回答先のサイトに繋がるような2次元コードをポスターやチラシなどに掲載し、そこからアクセスしていただいて回答していただくということになります。そのためにポスターの掲示、チラシの配架または市や関連団体の方が実施する講座やガイド案内参加者へのチラシを配布して周知したいと思っております。次に「(2)アンケート用紙」、こちら紙媒体での回答ですね。こちらアンケート用紙の設置、また文化財所有者の方への送付、また関連団体の方への協力依頼としてこの紙の方を周知したいと思っております。アンケート用紙の常設設置場所としては想定しているものとして藤沢市辻堂にあります藤澤浮世絵館のほか、ふじさわ宿交流館、あとは市民ギャラリー常設展示室などを予定しております。次に文化財所有者の方へ送付または関連団体への協力依頼となっております。資料6の裏面をご覧ください。次に「5集計作業」としましては、こちらイビソク様にご協力いただく予定になっております。「6周知方法」としてはホームページ、SNS、広報ふじさわ、またチラシ・ポスターという形をとって周知していきたくと思っております。「7その他」としましては、これらの集計結果をこちらの第2回藤沢市文化財保存活用地域計画策定協議会で報告する予定でおります。あと、本日配付しましたこちらのカラー刷りの用紙になるんですけども、こちらは今ご説明いたしましたこのアンケート実施について周知するために、各所に配布する予定のポスター及びチラシのデザイン案になっております。こちらの方を各所に配架させていただき、こちらから実際にこのQRコードのところを読み取っていただいて回答していただくという形を取ろうと思っております。アンケートについては以上にな

ります。

会長 はい、ありがとうございました。アンケートを取っていきたいというご提案で
ございますけども、ご意見あればお願いいたします。

委員 アンケートのところなんですけど、多分これ個人で書くことが大前提になってい
ると思うんですけど、団体を入れて欲しいんですよ。ですから団体なのか個人
なのかを入れていただく。例えば、うちに来たら遊行寺ともしくは遊行寺
宝物館としての回答になるので、1と3の部分という回答はできないんです
よ。ですからその部分が個人でやるんだったら1と3を答えてくださいみたい
いな形で一つ加えていただけるとうれしいです。

事務局 ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきます。あと文化財所有者の
方も個人で管理されている方と文化財所有者という表現の仕方ではあるんで
すけども、民俗芸能団体の方々もおりますのでそちらの方は団体という名義で
このアンケート用紙をお送りしたいと思っております。

委員 一般向けのアンケートの方なんですけれども、特に問7とかを見ていて感じた
ところなんですけれども、一般というと文化財に対して受け取る側という前提で
作られてないかなと思いました。それを見るだとか、市の用意してくれたいろ
いろな活動だとか、イベントなどに参加するということがそもそも前提になっ
ていて、私自身がその郷土史を調べるのが好きなもので、そういう自分から何
かを探しに行くというアクションがこの中では答えるところがないなと思っ
ていたんですね。もしかしたら特に学生さんなどの中には、自分たちでやはり
こういう文化財に対していろいろな思いがあって、こういう活動を立ち上げて
いきたいという方もいるんじゃないかと思ったんです。そういう回答ができ
るところがあったらうれしいなと思いました。

事務局 そちらの方も参考にさせていただきたいと思っております。あとは今いただ
いた御指摘とは異なってしまいかもしれないんですけども、同じ一般の方向け
のアンケートも同じページの問11番のところでも文化財や歴史についてどの
ような方法で知りたいですかというようなきっかけといいますか、こちらの方
ではそういう意図を含んだ質問となっております。

オブザーバー 先週、小田原市の地域計画の委員会に出席しましたが、小田原市はこういった
アンケートを自治会経由で撒いていたようですね。ですので、それなりの数が
集まるわけが、藤沢市さんの場合は人口が多いわけですからかなりお手間にな
るとは思います。ただし、この方法ではやはり回答する年齢層がかなり上の方
になり、50代以上で多数を占めるという結果になっていたものですから、2
0代30代40代ぐらいの方の回答をどのようにして集めるかというのは、一
工夫必要なのかなと感じた次第です。

事務局 こちらは年代層をどうやって分散させて、アンケートを回収すればいいかとい
うところもこちらの事務局の懸念材料ではあったんですけども、そちらの方

も今一度意識してアンケートを作成していきたいと思います。

副会長 今のアンケートについて、特に若年層の回答が想定されているものだと少し懸念材料かなというふうに私も思っています、そういう意味では働いている多摩大学の方でも、ちょうどこの期間中であれば後半の方になると秋学期が始まるようなタイミングですので、オリエンテーション等で学生に協力をお願いすることができるかと思ったり、そういう意味では多摩大学だけじゃなくて市内の4大学もいろんな形で繋がりがあるといふふうに思っておりますので、そういった形でアンケートをちょっと依頼することも十分考えられるのかなというふうに思っております。逆に、10代ですと今委員としていらっしやっている先生方にもご協力いただきながらできることもあるんじゃないかなというふうに思いました。

事務局 ありがとうございます。ぜひその機会にご協力をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

会長 私もアンケート用紙をよくもらうのですが、最後に何か自由意見欄みたいのがありますよね。そういう欄は設けないんですか。

事務局 そうですね。ご意見を聞きたいという気持ちもあるのですが、あまり質問が多くなってしまったり、深い質問をされると答えにくくなってしまったため、気軽に答えていただきたいという気持ちもあったので、チェック項目だけで回答ができるようなところというのを今回意識しておりました。けれども、ご意見をおっしゃりたい方もいるかもしれないので、検討したいと思います。ありがとうございます。

委員 私も学校でどんなことを教えているかというのがよくわからないんですが、小学生が歴史について学ぶことはあまり多くないように思いますが、中学生だと日本史とかやりますよね。そういった人たちがどんな思いでいるのかというのを聞く必要はないのでしょうか。そういったことに関してちょっと簡単な設問を用意してね、今の子どもたちが我々の提供しているいろんな歴史的なあるいは文化財についての考え方やどう受け取っているのかってアンケートではなくてもよろしいんですが聞いてみたいですね。それとこのアンケートの項目は、私どもの方はどっちかということについてテンション高く見ている方ですからこのアンケートじゃ多分物足りないくらいあるんですけど、それはいいとして、アンケートをされる人がこんなことがあるなというのはピックアップできる何か項目あった方がいいと思うんですけどね。

事務局 今、若年層に対するアンケートのアプローチというところで話題になっているかと思ったりします。私たちとしましては、アンケートに答える方々はやはり高齢の方が多くなるといふことは意識していたところでしたので、同じような議論をして今この形になっています。具体的には、アンケート項目がどうしても多くなってしまうものですから、少しでも若い方に答えてもらうためにチェックだ

けで回答できるようにし、あと表現もできるだけ難しい言葉を使わないように読みやすいような言葉に努めています。それから周知につきましても、元々ポスターやチラシを作る予定はなかったのですが、そうするとどうしても固定的なところからしかアンケートを回答してもらえないのではないかという懸念から、ポスターとチラシを作りまして公共施設を中心にご協力をいただきながら周知を図っていこうとか、SNSでの発信やQRコードを加えたというところもそういった発想によるところでございます。内容的にはもう少し検討の余地があるかと思えますけれども、そういった形で若年層からアンケートをたくさん集めたいと思っておりますので、韓先生はじめ皆様にもぜひご協力をお願いしたいところです。

鈴木会長

ありがとうございます。何かご意見ご質問あればお願いしたいと思います。よろしゅうございましょうか。用意した議題は以上で終わらせていただきたいと思えます。大変貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。委員の皆様方これからもご意見を寄せていただければと思えます。私の司会はこれで終わりにさせていただきます。お疲れ様でした。

以 上